広島デイサービスセンターに係る指定管理者候補者の選定結果について

広島デイサービスセンターへの指定管理者制度の導入にあたり、次のとおり指定管理者候補者を選定しました。

１．施設の概要

・施設名　　広島デイサービスセンター

・所在地　　丸亀市広島町青木 549 番地

２．指定の期間

・令和 9 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで（3 年間）

３．募集の概要

（１）募集期間

令和 8 年 10 月 14 日（水）から令和 8 年 10 月 29 日（木）

（２）応募者（特定して募集）

応募者名	住　　所	代表者名
特定非営利活動法人 石の里広島	丸亀市広島町青木 549 番地	会長　平井　明

４．指定管理者候補者

（団体名）特定非営利活動法人　石の里広島

（所在地）丸亀市広島町青木 549 番地

（代表者）会長　平井　明

５．選定の概要・審査基準・評価結果

丸亀市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第４条の２の規定により設置された指定管理者選定委員会（委員５名）において、審査基準に基づき総合的に審査し、指定管理者候補者を選定しました。

審　査　基　準	審　査　項　目	満点（配点×委員数）	評価結果
利用者の平等な利用を確保できるものであること	・平等利用を確保するための具体的方策	15 点	13 点
サービスの向上が図られるものであること	・利用者の増加を図るための具体的方策 ・サービスの向上を図るための具体的方策 ・利用者の要望の把握方法及びその対処方法	45 点	35 点
施設の適切な維持及び管理を図ることができるものであること	・管理業務に対する基本方針 ・危機管理対策	30 点	22 点
施設管理に係る経費の縮減が図られるものであること	・収支予算及び経費算定の的格性 ・指定管理料を実現するための具体的方策	30 点	21 点
管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであること	・管理業務に係る職員体制 ・職員の研修計画	30 点	22 点
施設の性質又は目的を達成するために十分な能力を有していること	・類似施設の業務実績 ・生きがい活動支援通所事業等の事業実績 ・個人情報の保護及び情報公開への具体的な取組方策	45 点	33 点
合計		195 点	146 点
最低基準を満たしたもの（〇印）			〇
※全選定委員の評価点数の合計が 195 点満点中の 60％の 117 点以上を選定基準とした。			

６．選定理由

本施設における管理運営の基本的考え方を踏まえ、団体の現在に至るまでの取り組みなどその活動状況を加味した上で、審査基準に基づき、各審査項目を総合的に検討した結果、本施設に係る指定管理者候補者として選定することに値する評価を得たため、上記団体を選定することとする。

７．指定管理者の指定

指定管理者の指定は、指定管理者候補者を広島デイサービスセンターの指定管理者とする旨の議案を令和８年丸亀市議会 12 月定例会に提出し、議決を経て行います。